

名古屋市住宅確保要配慮者賃貸住宅等供給促進計画

計画案応募提出書類チェックリスト

名古屋市住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等補助事業

※欄は受付時、市で記入

受付日*	年 月 日	受付者*	
申請者	氏 名	名古屋市 市郎	
	住 所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号	
	電話番号	052-972-****	
	メールアドレス	*****@*****	

	提出書類	チェック	備考
1. 計画案応募提出書類 (1)			
①	応募用紙 (別紙 1) 【原本】	✓	
②	応募者の印鑑証明書 【原本】	✓	
③	委任状 (別紙 2) 【原本】	✓	
④	計画案概要書 (別紙 3) ※別添 1 又は別添 2 を添付	✓	
	住戸別の改修工事の内訳 (別添 3)	✓	住宅改修費補助を受ける計画案の場合
④	・居住安定援助賃貸住宅の概要 (別添 4) ・居住安定援助の内容の概要図 (別添 5)	✓	居住安定援助賃貸住宅として補助を受ける計画案の場合 ※必要に応じて、居住安定援助を行う担当者が有する資格を証明するものを添付 (社会福祉士登録証・精神保健福祉士登録証・介護支援専門員証等の写し証など) ※既に居住安定援助賃貸住宅として認定済の住宅の場合、別添 5 の作成は不要
⑤	付近見取図	✓	交通機関・地域の施設等、計画案概要書に記入したものが記載されていること
⑥	設計図面一式	✓	配置図・計画案応募上関係のある各階平面図 ※各室の用途・設備の概要が表示されていること ※バリアフリーの配慮がなされている箇所がある場合は図示又は内容を記述すること ※改修工事の箇所を図示し、内容を記述すること
⑦	建物の登記事項証明書等 【原本】	✓	申請者が住宅を自ら所有する場合
	賃借権又は使用貸借による権利を有する者であることを証する書類及び建物に関する登記事項証明書 【原本】		申請者が住宅の所有者でない場合
⑧	委託契約書類 【原本証明が必要】	✓	住宅の管理を委託により他の事業者に行わせる場合
⑨	法人の登記事項証明書 【原本】 及び定款		・申請者が法人である場合 ・申請者が未成年者である場合の法定代理人が法人である場合
	住民票の抄本 【原本】 又は住民票記載事項証明書 【原本】	✓	申請者又はその法定代理人が個人である場合

提出書類		チェック	備考
⑩	検査済証の写し	✓	建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項の検査済証
⑪	現況写真	✓	建物の現況(2面以上)・室内の状況が分かる写真
⑫	登録・認定家賃債務保証業務者の保証内容が分かる書類(パンフレットなど)	✓	家賃債務保証料減額補助を受ける計画案の場合
1. 計画案応募提出書類(2)			
⑬	近傍同種の住宅の家賃調べ(別紙4)	✓	記載した物件情報が掲載されているウェブサイトの画面印刷やチラシ等もあわせて提出してください
⑭	事業計画案自己採点表(別紙5)	✓	・住宅の種類ごとに作成すること ・住戸の規模・設備・月額家賃のタイプ別に1枚ずつ作成すること
⑮	計画案応募提出書類チェックリスト(別紙6)	✓	
⑯	工程表	✓	住宅改修費補助を受ける計画案の場合
⑰	その他、必要に応じて市が提出を求めた書類	✓	
2. 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅 登録申請提出書類 (住宅確保要配慮者専用賃貸住宅として応募する場合)			
①	登録申請書	✓	セーフティネット住宅情報提供システムで作成
②	間取図	✓	各住戸の規模及び設備の概要を表示すること ※各階平面図でも可 ※共同居住型住宅および一般住宅で各戸の床面積が25㎡未満の場合は、規模および設備基準を満たしていることを確認できる書類が間取図のほかに必要。
③	誓約書	✓	セーフティネット住宅情報提供システムで作成 ・登録申請者等が欠格要件に該当しないものであることの誓約書(住宅に関する権限が「賃貸借」の場合においては、「所有者又は転貸人」の欄も記入が必要) ・住宅の構造が基準に適合するものであること等の誓約書
耐震性を示す書類			
④	耐震診断結果報告書、建設住宅性能評価書、住宅瑕疵担保責任保険契約書等		S56.5.31以前に新築の工事に着手した場合
⑤	その他、必要に応じて市が提出を求めた書類		※登録申請時に耐震関係規定に適合しない等で、耐震改修の工事の完了後に適合する場合(住宅セーフティネット法施行規則第9条第5号ただし書きに該当する場合)等に提出

提出書類	チェック	備考
4. 居住安定援助計画 認定申請提出書類 (居住安定援助賃貸住宅として応募する場合のみ)		
①	認定申請書	✓ 居住サポート住宅情報提供システムで作成
②	間取図	各住戸の規模及び設備の概要を表示すること ※各階平面図でも可 ※共同居住型住宅および一般住宅で各戸の床面積が25㎡未満の場合は、規模および設備基準を満たしていることを確認できる書類が間取図のほかに必要
③	誓約書	居住サポート住宅住宅情報提供システムで作成 ・認定申請者等が欠格要件に該当しないものであることの誓約書(住宅に関する権限が「賃貸借」の場合においては、「所有者又は転貸人」の欄も記入が必要) ・住宅の構造が基準に適合するものであること等の誓約書
④	耐震性を示す書類	
	耐震診断結果報告書、建設住宅性能評価書、住宅瑕疵担保責任保険契約書等	S56.5.31 以前に新築の工事に着手した場合
⑤	居住安定援助の内容の概要図	名古屋市居住安定援助計画の認定等に関する事務取扱要綱別表1に定める別紙1により作成 ※必要に応じて、居住安定援助の概要がわかるパンフレット、居住安定援助に係る委託契約書、つなぎ先の同意書、居住安定援助と同様の一般向けサービスの概要がわかるパンフレット等を添付
⑥	その他、必要に応じて市が提出を求めた書類	※認定申請時に耐震関係規定に適合しない等で、耐震改修の工事の完了後に適合する場合(国土交通省・厚生労働省関係住宅セーフティネット法施行規則第8条第6号ただし書きに該当する場合)等に提出
書類作成に係る連絡先(名刺貼付)		